

掛川市告示第 44 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり寄附金の収納事務を委託した。

令和 3 年 4 月 1 日

掛川市長 松 井 三 郎

1 委託先

名称	所在地
ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社	東京都港区東新橋 1 丁目 9 番 2 号 汐留住友ビル 25 階
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号
スルガカード株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目 7 番 1 号

2 委託した事務

ふるさと納税の収納事務

3 委託期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで